

平成 19 年度障害者自立支援調査研究プロジェクト 事業実施報告概要

事業名	自閉症や強度行動障害を示す人たちへの支援に係る調査研究事業
事業目的	<p>自閉症や強度行動障害を示す人たちは、そのニーズ把握が困難であるとともに、福祉サービスの利用についても常に適切な支援を必要とする。そこで、全国自閉症者施設協議会の加盟施設において、強度行動障害をもつ利用者の実態、強度行動障害支援加算の受給状況、具体的な支援内容等に関する調査や事例研究を行なう。さらに、支援現場において、場面見本法による行動観察研究を実施し、より客観的なデータも加えることで、彼らに特有な支援ニーズや状態像、実際の支援の内容を明らかにする。そして、それらに対応した効果的なサービスの提供と質の評価方法について検討を進めていく。</p>
事業概要	<p>①全国自閉症者施設協議会に加盟する66施設について、強度行動障害支援加算を受給している利用者の実態を把握する（予備調査）。</p> <p>②上記の加算を受給しているすべての利用者について、状態像や行動障害の程度、支援ニーズ等を調査する（事例調査）。</p> <p>③自閉症支援に実績があり、自閉症の占める割合の高い6施設を選定し、日常場面での支援内容について、場面見本法による行動観察を行なう（観察調査）。</p> <p>④外部委員を含めた研究チームにより、自閉症や強度行動障害に特有なニーズや状態像に応じた、効果的なサービス提供のあり方について提言する。</p>
事業実施結果及び効果	<p>(1) 事例調査から、旧法の強度行動障害の判定基準、自立支援法下の重度障害者包括支援サービスの認定基準、SISの行動支援尺度の評価結果を比較すると、旧法の判定基準に該当する者の43.8%が新法では該当しない可能性が示唆された。また、その要因についても考察した。</p> <p>(2) 併せて、SISの行動支援尺度は、強度行動障害を示す者の行動評価にも有効なことが見出された。</p> <p>(3) 観察調査の結果から、強度行動障害を示す人たちに必要な支援量を算定する際に、各日課での支援所要時間よりも、利用者の行動面、支援形態、対応する支援員との距離などが重要な側面と考えられる。</p>

事業主体	〒510-1326 三重県三重郡菰野町杉谷1573番地 あさけ学園内 全国自閉症者施設協議会 TEL : 059-394-1595 E-MAIL : asake-g@cty-net.ne.jp
------	---